

# 令和4年第1回定例会（2月議会） 所管事項審査関係資料

令和4年2月24日  
あきた未来創造部

## 【所管事項】

### <あきた未来戦略課>

人口の社会減に関する取組要素の実績等について . . . 1

### <高等教育支援室>

公立大学法人国際教養大学の中期計画（案）について . . . 3



# 人口の社会減に関する取組要素の実績等について

あきた未来戦略課

## 1 取組要素の実績

(単位：人)

区分	取組要素	H28 基準値	H30 (参考)	R1 実績	R2		備考(出典等)
					想定値	実績	
転出	①高校生の県外 大学等進学者	3,867	3,482	3,402	3,343	<b>3,305</b>	教育庁高校教育課 「進路状況調査」
	②高校生の県外 就職者	903	838	779	657	<b>570</b>	教育庁高校教育課 「進路状況調査」
転入	③県内大学生等 の県外就職者	1,224	1,257	1,275	1,041	<b>1,155</b>	秋田労働局「新規大学等 卒業者の就職内定状況」
	④県外大学生等 の県内就職者	1,868	1,719	1,347	1,988	<b>1,293</b>	調査統計課「秋田県年齢 別人口流動調査」
	⑤県関与移住者	293	459	494	340	<b>576</b>	移住・定住促進課調べ
	⑥Aターン就職 者とその家族	1,676 (950)	2,005 (1,134)	1,744 (1,058)	2,010 (1,150)	<b>1,837</b> (1,120)	雇用労働政策課調べ

※要素⑥( )内の数値はAターン就職者の数値で、その上段はAターン就職者本人とその家族の合計(推計値)である。

## 2 社会減の実績

R 2.10~R 3.9

△2,992人(前年対比 △82人)

転出者 14,439人(前年対比 △370人)

転入者 11,447人(前年対比 △452人)

[参考]	H23.10~H24.9	△3,622人	H28.10~H29.9	△4,253人
	H24.10~H25.9	△4,243人	H29.10~H30.9	△4,410人
	H25.10~H26.9	△4,486人	H30.10~R 1.9	△3,917人
	H26.10~H27.9	△4,789人	R 1.10~R 2.9	△2,910人
	H27.10~H28.9	△4,100人		

### 3 社会増減の内訳

#### (1) 月別

月別で社会増減が改善した上位3か月は次のとおり。

(単位：人)

	①R3年7月	②R3年3月	③R2年12月
社会増減	179 (+205)	△2,774 (+178)	△ 5 (+ 98)
転 入	911 (+ 63)	2,481 (△ 12)	621 (△ 63)
転 出	732 (△142)	5,255 (△190)	626 (△161)

※括弧内は前年同期比、以下同じ。

#### (2) 男女別・年代別

男女別・年代別で社会増減が改善した上位3区分は次のとおり。

##### 【男・年代別】

(単位：人)

	①20～24歳	②25～29歳	③60～64歳
社会増減	△ 644 (+218)	△ 87 (+ 72)	+108 (+ 26)
転 入	1,279 (+ 41)	1,063 (+ 37)	239 (+ 13)
転 出	1,923 (△177)	1,150 (△ 35)	131 (△ 13)

##### 【女・年代別】

(単位：人)

	①20～24歳	②25～29歳	③50～54歳
社会増減	△1,050 (+114)	+ 6 (+103)	+ 1 (+ 27)
転 入	993 (+ 10)	863 (△ 39)	196 (+ 22)
転 出	2,043 (△104)	857 (△142)	195 (△ 5)

##### 【男女合計・年代別】

(単位：人)

	①20～24歳	②25～29歳	③60～64歳
社会増減	△1,694 (+332)	△ 81 (+175)	+ 166 (+ 48)
転 入	2,272 (+ 51)	1,926 (△ 2)	383 (+ 43)
転 出	3,966 (△281)	2,007 (△177)	217 (△ 5)

#### (3) 市町村別

市町村別で社会増減が改善した上位3市町村は次のとおり。

(単位：人)

	①秋田市	②湯沢市	③能代市
社会増減	△ 770 (+282)	△ 126 (+ 73)	△ 144 (+ 41)
転 入	5,438 (△ 22)	371 (△ 6)	576 (+ 25)
転 出	6,208 (△304)	497 (△ 79)	720 (△ 16)

# 公立大学法人国際教養大学の中期計画（案）について

高等教育支援室

## 1 中期計画の位置付け等

公立大学法人は、地方独立行政法人法第26条第1項の規定により、県が指示した中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、知事の認可を受けなければならないとされており、今年度中に中期計画を作成しようとするものである。

## 2 中期計画（令和4年度～令和9年度）の主な内容

### （1）教育研究

#### ① 教育の充実

- ・ 応用国際教養教育推進機構（仮称）の設置及び応用国際教養教育（A I L A）の理念に基づく教育、研究、地域貢献の各分野の活動の企画・実践
- ・ グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムの提供

#### ② 学生の確保

- ・ 県内高校生を対象とした入試制度や、アドミッション・オフィサー活動の実施
- ・ 高校訪問や教員向けキャンパス見学会、学生の母校訪問等による受験生への効果的な働きかけのほか、高校入学前からの交流活動による県内出身入学生の確保
- ・ 大学院の知名度向上に向けた各種メディアを通じた広報の推進や、オンラインでの説明会・個別相談会等の実施による国内外からの大学院生の確保

#### ③ 学生支援

- ・ 図書館のデジタル資料やオンラインサービスの充実
- ・ 県内企業とのワークショップや企業の現場での活動等を通じた、学生が企業への理解を深める機会の充実

#### ④ 研究の充実

- ・ 国内外の研究者との交流や課題解決型プロジェクト等を通じた学術交流の活性化
- ・ 海外提携校等と連携した地域課題に関する共同研究の推進

- 【数値目標】** 一般選抜試験出願倍率：5倍以上  
県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上  
海外提携校活動率：8割以上  
就職希望者に占める就職者の割合：100%

## (2) 地域貢献

### ① 学校教育への支援

- ・ 英語で英語を学ぶ「イングリッシュ・ビレッジ」や、異文化理解プログラムの実施
- ・ 英語で英語を教える「ティーチャーズセミナー」の実施

### ② 地域社会への貢献

- ・ 同窓会組織との連携強化や、国内外で活躍する卒業生を講師とした県内学校での出前講座の実施など、卒業生のネットワークを活用した地域貢献活動の推進
- ・ データサイエンスの視点も加えた、本県の課題・施策を踏まえた調査研究や地域活性化に資する提言の推進
- ・ 学生と企業が協働して課題解決に取り組む「A I UデザインLAB」の実施
- ・ 地域活性化に向けた産学連携体制の構築

**【数値目標】** 英語教育関連プログラム実施件数：50件以上／年  
公開講座等開催回数：10回以上／年  
地域企業等との協働件数：30件以上／年

## (3) 業務運営の改善

- ・ 老朽化した施設設備の計画的な改修・更新、施設整備全体構想の策定など、教育研究環境の整備

## 3 今後のスケジュール

令和4年3月 秋田県地方独立行政法人評価委員会への意見聴取  
中期計画の認可

# 応用国際教養教育(AILA: Applied International Liberal Arts)について

これまで培った「国際教養教育」を発展させた手法。グローバル社会で活躍するために必要な資質を備えた学生の育成に向けて、地域や社会、企業と協働した学びの機会の充実を図り、これを教育分野のみならず、研究及び地域貢献分野においても横断的に活用し、各分野の活動を充実させる。

## 応用国際教養教育 (A I L A)

### 教育

「教室における学び」と、「教室外における学び」を充実させ、現実課題を解決するための「応用力」を向上

### 研究

学生、教員、海外提携校等が連携し、地域課題等をテーマとする研究を実施

教育内容の向上

研究テーマの発見

### 応用国際教養教育推進機構(仮称)

AILAの理念に基づく教育、研究、地域貢献分野の活動を企画・実践

### 多様な主体と協働

#### 海外提携校

留学受入派遣、学術交流・研究促進 等

#### 県内教育機関

教育支援、協働による学修機会の提供、学生確保 等

#### 地域企業・団体

産学金連携、学びのフィールド、相互理解 等

#### 地方自治体

受託事業、地域活性化活動における協働 等

### 地域貢献

大学の様々な資源を活用し、教育支援、地域活性化支援などの多様な地域貢献活動を充実

学びの場の提供

研究成果の還元

学生等の新たな着想

研究テーマの提供

公立大学法人国際教養大学 中期目標・中期計画（案）

中期目標	中期計画（案）
<p><b>大学の基本的な目標</b></p> <p>国際教養大学は、グローバル社会におけるリーダーの育成を使命とし、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を養成することを目的に設立され、英語による授業や1年間の海外留学の義務付けなど、グローバル教育のトップランナーとして独創的な教育を実践し、世界に通じる人材を育成するとともに、地域の国際化や活性化に貢献してきた。</p> <p>現在、世界はグローバル化の進展により、情報・モノ・資本は国を超えて移動し、社会・経済の一体化が進行している。そのような状況下において、地球環境の保護やパンデミックへの対処など、一国のみでは解決困難な課題が出てきており、世界の持続的な発展に向けて、SDGsの達成をはじめとした共通認識のもとで人々が共に手を携え、協働していくことの重要性が増している。</p> <p>一方で、人口減少や少子高齢化が進む本県においては、如何に地域を維持し、活性化させていくかが重要な課題となっており、グローバル化が進展している世界の中にあって地域の価値を高めていくため、様々な主体を結び付け、連携を図っていく取組や、新たな時代の流れを見据え、地域の未来を切り拓いていく人材を育成していくことが求められている。</p> <p>こうした要請に応えるべく、大学は、世界や地域で活躍できる人材を輩出するとともに、自らが有する資源をもって本県の活性化に貢献していくため、第4期の6年間における基本的な目標を次のとおり掲げ、教育、研究、地域貢献の各分野で取組を充実させていくものとする。</p> <p>① サステナビリティを重要視する世界の流れや、デジタルトランスフォーメーションの急速な進展など、激しく変容していく社会情勢への深い理解と高い人間力を兼ね備え、グローバルな視野を持ち世界や地域で幅広く活躍できるグローバルリーダーを育成していくため、「国際教養教育」の更なる充実を図る。</p> <p>② 世界中に広がる海外提携校や地域の様々な主体とのネットワークを活用するなど、大学が有する多様な資源をもって、地域課題解決も視野に入れた研究活動や、新たな価値の創造を目指す多種多様な地域貢献活動の充実を図る。</p> <p><b>I 中期目標の期間</b> 令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間</p> <p><b>II 教育研究に関する目標</b></p> <p><b>1 教育の充実</b></p> <p>(1) 国際教養教育の充実</p> <p>幅広い知識と理解力、分析力、現実課題への応用力等を兼ね備え、グローバルに活躍できる人材を養成するため、様々な主体と協働しながら、教育内容の充実を図る。</p>	<p><b>I 中期計画の期間</b> 令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間</p> <p><b>II 教育研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 教育の充実</b></p> <p>(1) 国際教養教育の充実</p> <p>これまで本学は、グローバル人材の育成を目指し、まず根底となる語学力を向上させ、次に教育力の国際標準化を図ってきた。本中期計画期間では、知識を現実課題に対して学際的に応用実践する経験を通して知的かつ人間的成長を促す応用国際教養教育（A I L A）を、地域及び海外の関係機関と協働して展開することで、より一層の国際教養教育の充実を目指す。</p> <p>① 応用国際教養教育推進機構（仮称）を設置し、A I L Aの理念に基づく教育、研究、地域貢献の分野の活動を企画・実践する。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p>(2) 留学生に対する教育の充実 留学生にとって、より魅力あるカリキュラムとするため、社会、歴史、文化、政治、経済等の各分野にわたり、日本を理解し、研究するための科目の充実を図る。</p> <p>(3) 専門職大学院教育の充実 国際社会と地域社会に貢献する高度専門職業人を育成するため、教育体系や教育内容の充実を図る。</p> <p><b>2 多様な学生の確保</b></p> <p>(1) 学生の確保 戦略的な広報活動と多様な選抜方法により、全国から多彩な能力及び資質を備えた人材を確保する。 また、県内高校との連携を強化し、大学の魅力を生徒個人に訴求する取組等を通じて、より多くの県内出身入学生を確保する。</p>	<p>② E A P、基礎科目群、教養基盤科目群、教養専門科目群の有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を保ち、体系的な教育課程を編成する。</p> <p>③ 修得した知識や技術を、地球規模の問題をはじめとした様々な課題の解決に応用していく人材の育成に向け、幅広く社会科学的視点、人文学的・芸術的視点を涵養するため、グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供する。</p> <p>④ 外部講師のオンライン招聘をはじめとしてICT技術を有効活用することにより、教育プログラムの充実を図る。</p> <p>⑤ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持し、広い教養、専門分野の深い知見の修得を可能にする。</p> <p>⑥ 秋田県立大学をはじめ県内外の大学と連携を図り、日本や秋田の課題等についての学修機会を提供する。</p> <p>⑦ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業に対する成績評価や能力試験など、多様な視点から、学修到達度の検証を行う。</p> <p>(2) 留学生に対する教育の充実</p> <p>① 日本語能力向上においてより高い教育効果を得るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。</p> <p>② 日本や秋田への理解を深めるため、日本研究科目及び東アジア分野の魅力ある科目を提供する。</p> <p>③ 短期プログラム等、留学生向けプログラムの充実を図る。</p> <p>(3) 専門職大学院教育の充実</p> <p>① 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員及び高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、教育実習を重視した実践的な教育を推進する。</p> <p>② 高度な国際コミュニケーションの理論と、その実践に係る知識及び技能の獲得を目指す教育をより強化するため、教育体系や教育内容について継続的に見直す。</p> <p><b>2 多様な学生の確保</b></p> <p>(1) 学生の確保</p> <p>① 戦略的広報の展開</p> <p>ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。</p> <p>イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のウェブサイトに加え、新たなメディアの利用を模索しながらSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を効果的に活用する。</p> <p>② アドミッションポリシーに基づく着実な入試の実施</p> <p>ア 高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、基礎学力等を評価する一般選抜試験、高等学校までの学修経験や思考力、英語運用能力等を総合的に評価する特別選抜試験を実施する。</p> <p>イ 特別選抜試験でのWeb出願の導入など出願手続きの簡素化により、受験者数増を図る。</p> <p>③ 県内出身入学生の確保</p> <p>ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を実施する。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p>(2) 留学生の確保  キャンパスにおける文化的多様性を確保し、グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、世界中から優秀な留学生を確保する。</p> <p>(3) 大学院学生の確保  教育内容の充実と有効な広報活動の展開により、グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を国内外から確保し、定員の充足を図る。</p>	<p>イ 高校入学前から本学に触れる機会を作り、魅力を感じてもらうことにより、志願者増につなげるため、県内小中学校における交流活動等を実施する。</p> <p>ウ 1年次から多くの高校生に本学を知ってもらい、志願者増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学を実施する。</p> <p>エ 学生による母校訪問等により、効果的に受験生に働きかける取組を行う。</p> <p>オ 本学の教育内容や学修環境に関する高校教員の理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を行うとともに、教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。</p> <p>カ 学校推薦型入試等の特別選抜試験への志願者を増やすため、高校訪問やグローバル・セミナー等の多様な機会を活用して、きめ細かな情報提供を行う。</p> <p>キ 高校と連携して、本学の求める学生像に合致した県内高校生の確保を目指す、アドミッション・オフィサー活動を実施する。</p> <p>ク 県内出身入学者への奨学金や、入学金の優遇措置等の経済的支援を実施する。</p> <p>④ 社会人等学生の受け入れ  多様な学生の確保のため、説明会や個別相談会等において、「社会人入試」制度の周知を図る。</p> <p>☆数値目標  ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上  ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p> <p>(2) 留学生の確保</p> <p>① 本学の国際的認知度の向上のため、英語版のウェブサイトや広報活動の充実を図るとともに、各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。</p> <p>② 優秀な留学生を確保するため、特色ある教育機会を提供する大学や研究の質が高い大学を選定し、提携校を新規開拓するほか、交流が進んでいない提携校、派遣留学ニーズがない提携校との関係を見直し、交換留学を活性化させていく。</p> <p>③ 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークを強化するとともに、交換留学プログラムの充実を図る。</p> <p>④ 日本及び秋田の文化・伝統等を学べる科目の開講や地域との交流活動など、学修・生活面での本学ならではの魅力を発信し、外国人留学生の確保に努める。</p> <p>⑤ 外国人留学生奨学金等の経済的支援により、より幅広い層からの留学生確保に努める。</p> <p>⑥ 外国人留学生選抜試験等を通じて、優れた留学生の確保に努める。</p> <p>☆数値目標  ・海外提携校活動率（大学間で教育に関し交流活動がある割合）：8割以上（中期計画期間達成目標）</p> <p>(3) 大学院学生の確保</p> <p>① 本学大学院の更なる知名度向上による志望者増加を図るため、大学ウェブサイトをはじめ、SNSや大学院情報サイト等での広告など、各種メディアを通じた広報を推進する。</p> <p>② 本学への理解を深め、国内外の受験生・入学生の確保につなげるため、オンラインでの説明会・個別相談会等の実施により、本学大学院の特長、カリキュラム等の情報を継続的に発信する。</p> <p>③ 県内英語教員に対する入学免除制度や長期履修制度を実施する。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p><b>3 学生支援</b></p> <p>(1) 学修の支援            社会の変革に的確に対応しながら、学生が自律的かつ能動的に学ぶことができるよう、適切な学修支援を行う。</p> <p>(2) 学生生活の支援            学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康管理や経済的支援、課外活動支援等、多様な学生に対応したきめ細かな支援を行う。</p> <p>(3) キャリア支援            学生の職業観を醸成するため、初年次からのキャリア教育を充実させるとともに、学生の進路選択に資するきめ細かなキャリア支援を行う。            また、県内の企業情報の提供や企業と連携した活動の推進など、県内就職者の拡大に向けた取組を強化する。</p>	<p><b>3 学生支援</b></p> <p>(1) 学修の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 図書館の365日24時間オープン体制を維持するとともに、デジタル資料を含む蔵書・各種資料とオンラインサービスの充実を図る。</li> <li>② 言語異文化学修センター（LDIC）において多言語自主学修教材を整備するとともに、研修等を通して利用方法の周知を図ることで、学生の能動的学修環境を整える。</li> <li>③ 学修達成センター（AAC）における学生チューターによる個別学修支援を行うとともに、学生の興味・関心のある分野を専門とする教員をアカデミックアドバイザーとして配置し、学生の能動的な学修を支援する。</li> <li>④ 入学後の学びをより円滑化させるため、特別選抜試験で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。</li> </ol> <p>(2) 学生生活の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学生生活支援の充実           <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 多様な背景を持つ学生それぞれの健康的な生活を支援するため、心身面のきめ細かな指導、教育の強化、困難を抱える学生への適切な対応、特別支援の充実を図る。</li> <li>イ 経済的に困難な学生が、授業料減免や奨学金制度を最大限活用できるよう情報提供や申請支援を強化するとともに、経済支援が広く行き渡るよう、本学独自の奨学金制度の定着と利用促進を図る。</li> <li>ウ 大学生活のスタートと学生生活への適応を支援するため、セッション内容の精査やスケジュールの組み立てを工夫するなどし、新入生オリエンテーションの充実を図る。</li> <li>エ 学生の意見やニーズを積極的に収集し、キャンパス環境、学外へのアクセス及び学生生活支援の改善と向上に活用する。また、情報提供の充実や学生生活の利便性の向上等にオンラインを活用しながら支援の総体的な強化を図る。</li> </ol> </li> <li>② 課外活動等支援の充実           <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 学生会やクラブへの財政面、企画運営面等への支援を通して、学生の主体的な活動を支えるとともに、安全性確保の仕組みを整えるなど、活動環境の一層の向上に取り組む。</li> <li>イ AILA教育の実効性を高めるため、学内居住率の向上を図る。</li> <li>ウ 学生寮、宿舎生活の支援やレジデント・アシスタント（RA）の育成、テーマ別ハウスの取組を通して、学生主体の自律的な居住コミュニティの構築を推進する。</li> <li>エ 学生が行う地域貢献活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供する。</li> <li>オ 国内外の会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行い、交流活動の充実を図る。</li> </ol> </li> </ol> <p>☆数値目標            ・学生生活委員会の開催等：年10回以上</p> <p>(3) キャリア支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 社会人として必要な能力や職業能力を高めるため、「キャリアデザイン」や「インターンシップ」の科目を通し生の職業観を醸成する。また、先端産業分野や新しい働き方で就労している社会人による講座・講演を開催する。</li> <li>② 学生との個別相談及びガイダンス、企業説明会を引き続きオンラインでも提供し、利便性を向上させるとともに、個別相談の機会を充実させるなど、きめ細かなキャリアサポートの取組を推進する。</li> <li>③ 合同就職説明会の周知等、学生への県内企業等の情報提供の取組を推進する。</li> </ol>

中期目標	中期計画（案）
<p>4 研究の充実</p> <p>(1) 国際教養教育に資する研究の推進 国際教養教育の充実を通して、カリキュラムや教授法等の教育方法の向上につながる研究を推進する。</p> <p>(2) 海外提携校等との学术交流の活性化 世界中に広がる海外提携校や県内外の教育研究機関とのネットワークを活用し、学术交流を活性化させるとともに、秋田の地域課題解決をはじめとした様々なテーマに基づく共同研究を推進する。</p> <p>Ⅲ 地域貢献に関する目標</p> <p>1 学校教育への支援</p> <p>(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援 県内の小・中・高校におけるグローバル人材育成の取組について、教育委員会等と連携し、児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化の理解のための取組を支援する。</p> <p>(2) 英語担当教員の指導力向上への支援 小・中・高校の英語担当教員の指導力の向上を図るための取組を支援する。</p>	<p>④ 学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践」等の活動を行う「AIUデザインLAB」を通じて、学生が県内企業に親しむ機会を充実させる。</p> <p>⑤ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）における大学院進学説明会や卒業生の講演会、高度専門職業人講演会等を通じて大学院への進学支援を行う。</p> <p>☆数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p> <p>4 研究の充実</p> <p>(1) 国際教養教育に資する研究の推進</p> <p>① 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により専門分野での研究を促進する。</p> <p>② 国の科学技術研究費助成事業に関する説明会を実施するなどの組織的な取組により、外部資金を活用した研究活動を充実させる。</p> <p>③ 応用国際教養教育推進機構（仮称）において教員の研究を促進するとともに、教育内容の向上を図る。</p> <p>④ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」等の学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に広くPRする。</p> <p>(2) 海外提携校等との学术交流の活性化</p> <p>① 国内外の大学・機関との教員の交流やPBL等の取組を通して学术交流の活発化を図る。</p> <p>② 海外提携校等と連携し、サステナビリティ等をはじめとする地域課題をテーマとした共同研究に取り組む。</p> <p>Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 学校教育への支援</p> <p>(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援</p> <p>① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、教育委員会等の要望に応じ、児童・生徒等と留学生等との交流活動を行う。</p> <p>② 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュ・ビレッジ」や異文化理解プログラムを実施する。</p> <p>☆数値目標 ・英語教育関連プログラム実施件数：50件以上</p> <p>(2) 英語担当教員の指導力向上への支援</p> <p>① 県教育委員会と連携し、教員研修事業等に本学教員を派遣することで、英語担当教員の教育力向上を支援する。</p> <p>② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p><b>2 地域社会への貢献</b></p> <p>(1) 地域の国際化の推進 市町村が行う国際交流事業を支援するとともに、留学生等を地域に派遣し、住民との交流を推進する。 また、県内企業の海外展開等の支援に向けて、各種調査研究、提言活動に取り組む。</p> <p>(2) 多様な学習機会の提供 県内高等教育機関との連携を強化しながら、大学が有する教育資源を活用した公開講座の開催や、図書館等の大学施設の開放などに積極的に取り組み、県民に多様な学習の機会を提供する。 また、社会人に対して広くリカレント教育を行う。</p> <p>(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進 卒業生や帰国後留学生のネットワーク化を図り、県内の観光・文化等の情報の国内外への発信や、県内学校におけるキャリア教育への支援等の地域貢献活動を推進する。</p> <p>(4) 地域活性化に向けた取組の強化 学生が県内企業や団体等と協働して課題解決に取り組むなど、持続可能な地域づくりに向けて産学が連携した取組を強化する。</p> <p><b>IV 業務運営の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 組織運営の効率化及び大学運営の改善</b></p> <p>(1) 組織運営 理事長は、教職員や学生等の意見を反映させながら、そのリーダーシップを発揮し、迅速で適切な意思決定による組織運営を行う。</p>	<p><b>2 地域社会への貢献</b></p> <p>(1) 地域の国際化の推進</p> <p>① 県民の国際理解を深めるため、県内市町村等が行う国際交流事業や各種イベントに留学生等を派遣するなど、地域と留学生等との交流を実施する。</p> <p>② 大学が有する資源を生かし、県内の自治体や企業等からの要請に応じて各種調査・提言等に取り組む。</p> <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <p>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣等に積極的に取り組むほか、県内高等教育機関と連携した取組を推進する。</p> <p>② リカレント教育の一環として、大学院における教育のほか、「科目等履修生」や「聴講生」の制度により、意欲のある社会人に学びの場を提供する。</p> <p>③ 図書館及びLDICを広く県民に開放し、県民に多様な学習機会を提供する。</p> <p>☆数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上</p> <p>(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進</p> <p>① 同窓会組織との連携を充実・強化するとともに、秋田県関係の情報発信の取組等、地域貢献への参画を求めていく。</p> <p>② 国際社会、地域社会の現実課題に触れ、職業意識を醸成するため、県内学校等において、国内外で活躍する卒業生等をゲストスピーカーとした出前講座を実施するなど、地域貢献活動を推進する。</p> <p>(4) 地域活性化に向けた取組の強化</p> <p>① 応用国際教養教育推進機構（仮称）のもと、データサイエンスの視点も加えながら、秋田県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域や企業の活性化に資する各種提言を行う。</p> <p>② 企業や地域の活性化へ貢献していくことを目指し、学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践」等の活動を行う「AIUデザインLAB」を実施する。</p> <p>③ 寄附講座などを通して企業等との連携を深め、地域課題解決に取り組む産学連携体制の構築を目指す。</p> <p>☆数値目標 ・地域企業等との協働件数：30件以上</p> <p><b>IV 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 組織運営の効率化及び大学運営の改善</b></p> <p>(1) 組織運営</p> <p>① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行うとともに、決定事項に係る教職員への情報共有体制を維持・強化する。</p> <p>② 国際的な動向を見据えた大学運営を行うため、学内の主要な組織において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者の参画を確保する。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p>(2) 人事管理  将来の教育体制や事務局体制を見据え、優秀な人材の育成や組織の活性化を図るため、教職員の能力開発に努めるとともに、人事制度を適正に運用する。</p> <p>(3) 教育研究環境の整備  中長期的な視点から、施設整備全体構想を策定する。  また、構想を踏まえ、施設のトータルコストの縮減を図りながら計画的に維持管理と整備を行う。</p> <p><b>2 財務内容の改善</b></p> <p>(1) 財政基盤の強化  経営の安定化を図るため、外部資金の獲得強化等、法人の創意工夫により自己財源を確保し、財政基盤の強化に努める。</p> <p>(2) 経費の節減  地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の効率化により、経費の節減を図るとともに、法人の財務状況を的確に分析・把握し、中長期的な視点から経費の抑制に努める。</p> <p><b>3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信</b></p> <p>(1) 自己点検・評価等  自己点検・評価の結果や学生の意見、外部評価等の学外者の意見を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。  また、県民や地域社会に対して説明責任を果たすとともに、業務運営の透明性を確保するため、自己点検・評価の結果をはじめ、経営状況や大学の活動に関する情報を積極的に公開する。</p>	<p>③ 学生、保護者及び教職員をはじめとするステークホルダーからの意見・アイデアを運営に反映させる体制を充実させる。</p> <p>(2) 人事管理</p> <p>① 人件費を抑制しつつ、優秀な人材を確保していくため、国内外からの公募を原則とする専任教員の採用、事務処理能力と高い英語運用能力を備えた専任職員の採用等を行う。</p> <p>② 専任教職員の評価を年俸に反映させ、パフォーマンスの質を担保するほか、有期雇用での採用を行う教員のテニユアへの転換や職員の無期雇用への転換は審査によることとする。</p> <p>③ 教員能力向上及び研究の充実を支援するため、サバティカル等の長期研修制度を維持するとともに、FD活動を計画的に実施する。</p> <p>④ 職員の能力向上のため、SD活動を計画的に行い、研修や自己研鑽の機会を充実させる。</p> <p>⑤ 「働き方改革」の趣旨を踏まえつつ、効率的かつ柔軟な働き方を推進するとともに、多様性を重視した誰もが働きやすい職場環境を整備する。</p> <p>(3) 教育研究環境の整備</p> <p>① 施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。</p> <p>② 将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やICT等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。</p> <p>③ 授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。</p> <p><b>2 財務内容の改善</b></p> <p>(1) 財政基盤の強化</p> <p>① 教育内容の充実や教育環境の整備、物価等の状況に応じて、授業料や学生寮・学生宿舎の家賃を適正な金額に設定する。</p> <p>② 企業や自治体との連携を推進し、寄附講座や受託研究等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>③ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じて本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。</p> <p>(2) 経費の節減</p> <p>① 中長期的な視点で大学経営を見据え、業務内容や事務手続の点検、見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。</p> <p>② ESGの視点も踏まえて、光熱水費や事務的経費の節減など効率的な経営に努め、大学の社会的責任を果たしていく。</p> <p><b>3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信</b></p> <p>(1) 自己点検・評価等</p> <p>① 自己評価委員会が主体となり、毎年度学内で自己点検・評価を実施するほか、法人評価、認証評価等の外部機関による評価を受審する。また、それらの評価結果を教職員間で共有し、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。</p> <p>② 独自に設置する外部評価委員会による評価等を通じて、国際的な視点で教育研究活動及び大学経営の質保証に取り組む。</p> <p>③ 大学経営の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価や外部評価の結果等について、ウェブサイト等により積極的に情報を公開する。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p>(2) 大学情報の発信 教育研究の成果や地域貢献活動等について、様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信することにより、大学のプレゼンス向上を図る。</p> <p><b>4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>(1) 安全等管理体制の充実 学生と教職員の安全と健康等を確保するため、キャンパスの安全管理や健康管理・増進等の取組を継続的に行う。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の強化 大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。</p> <p>(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化 大学に対する県民の信頼に応え、適正な業務運営を確保するため、法令、定款、学則等の社会的規範の遵守を徹底するほか、内部統制の取組を強化する。</p>	<p>(2) 大学情報の発信</p> <p>① 教育研究の成果や地域貢献活動等について、ウェブサイトやメディアの活用など様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信し、国内外の教育機関や企業等への大学の知名度を高めていく。</p> <p><b>4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>(1) 安全等管理体制の充実</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症対策を経験することで得たクライシスマネジメントのノウハウを今後の経営に生かしていくとともに、適宜リスクマネジメントに係る学内規程等の見直しを行うなど、リスク管理体制を強化する。また、定期的な研修や訓練を通じて、リスク管理体制の検証及び学生・教職員の危機管理意識の向上を図る。</p> <p>② 定期健康診断等による健康管理、予防接種による感染症対策等、学生及び教職員の健康維持・増進を図る。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>① クラウドサービスの積極的活用による保守管理体制を構築するとともに、学内システムのセキュリティの強化を図る。</p> <p>② 情報セキュリティに関する学内外の識者による講義、実習等を実施するほか、セキュリティ教育コンテンツを積極的に活用し、新入生や新採用の教職員等を対象としたセキュリティ教育を進めていく。</p> <p>③ 情報格付を定期的に見直すとともに、情報を安全に取り扱うためのガイドライン・マニュアル等の整備・改訂を進める。</p> <p>④ 情報格付による情報資産の保存手順を確立するほか、文書データ等を安全に長期保存するための手法について検討するとともに、情報のバックアップ・保全体制を強化する。</p> <p>(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化</p> <p>① 法令や学内規程の制定・改正に係る学内周知、コンプライアンス研修等を通じて、教職員、学生への社会的規範の遵守徹底を図る。</p> <p>② 各種監査の取組等により内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。</p>

中期目標

中期計画（案）

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度～令和9年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,772
自己収入	6,817
授業料等収入	4,530
その他収入	2,287
受託研究等収入	180
施設整備補助金	0
積立金繰入	0
計	13,769
支出	
教育研究経費	2,301
人件費	8,149
一般管理費	3,049
受託研究等経費	180
資産整備費	90
計	13,769

2 収支計画（令和4年度～令和9年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	13,979
教育研究経費	2,301
受託研究等経費	180
人件費	8,149
一般管理費	3,049
減価償却費	300
収益の部	13,979
運営費交付金収益	6,682
授業料等収益	4,530
受託研究等収益	180
寄附金収益	18
資産見返負債戻入	300
雑益	2,269
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

中期目標

中期計画（案）

3 資金計画（令和4年度～令和9年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	13,769
業務活動による支出	13,483
投資活動による支出	90
財務活動による支出	196
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,769
業務活動による収入	13,679
運営費交付金収入	6,682
授業料等収入	4,530
受託研究等収入	180
寄附金収入	18
積立金繰入収入	0
その他収入	2,269
投資活動による収入	90
運営費交付金収入	90
施設費補助金収入	0
積立金繰入	0
財務活動による収入	0

VI 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。

VII 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

VIII 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

IX 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。